

## 昭和50年度研究会活動

### 1. 看護教育問題研究会

当研究会は、日本看護協会の昭和46年度の看護制度会員討議の集約をきっかけとして、看護教育の現状の問題、およびこれからのあり方について基本的なところから考えなおしてみる必要性が表面化し、これにこたえる目的で設置された。この研究会は何度か再編成され今日にいたっている。すなわち、前の研究会の問題提起をうけて次の研究会で研究を発展させるという形で、各回ごとに報告書を作成してきた。第1次研究会が47年6月から48年10月まで、第2次が48年11月から49年9月まで、第3次が49年11月から51年3月までである。

第1次、第2次の研究会で扱われた問題は、看護教育観からはじまり、教員、入学者の動向、学校経済、学校の組織、運営等の実態を分析し、また継続教育、臨床実習や保健婦教育のあり方などにとりくんできた。このたび、第3次研究会では次の研究を行なった。

#### 1-1 継続学習について

看護の発展にとって、看護職員が生涯を通し

て学習し続けるということは、決定的に重要である。研修会、講習会など、看護職員のために準備された卒後教育コースとは別に、看護婦はいろいろな場で、いろいろな学び方をしている。この研究は、前回研究会から引き続き、働きながら大学に学ぶ看護職員をとりあげている。前回はアンケート調査から、彼女らがどのような状況の中で学んでいるかが報告されたが（「看護教育」16-1所収）、今回は、アンケート回答者の座談会および個人ライフヒストリーから、彼女らがどう学んだか、彼女らにとって学習がどのような意味をもっていたかを探求しようとするものである。今後、この種の研究をふまえて、既存の卒後教育をも再検討し、看護職員の継続学習のあり方を一般化、体系化していくことが必要であろう。

#### 1-2 看護基礎教育の目標と内容

看護教育の現状をみると、看護教育によって立つ土台—目標が定まらず、混乱がみられる。この研究は、看護実践に必要な能力を一般化し、その能力を身につけるための教育内容を明らかにし、さらに大学課程、短大課程で学習可

能な水準を設定しようとするものである。

### 1-3 看護教育の大学・短大教育化をめぐる問題

大学・短大の看護教育はかなりの年月をつみ重ねており、これを発展させるために今までのあり方を評価することが必要な時期にきている。この研究は、看護学校が各種学校であることからくる問題を明らかにし、大学・短大になることによってそれが克服しえたか否か、克服しえない問題があるとすればなぜなのかを明らかにしようとするものである。今回はカリキュラムを中心に分析しているが、今後、教員組織の問題、学生の問題などさまざまな面から検討が必要かと思われる。また、今後問題となってくるであろう大学看護学部の設置基準について、1-2の研究をふまえ、そのもとになる考え方を準備していくことが必要であろう。

### 1-4 助産婦教育の問題点と将来

助産婦学生および助産婦課程終了者に対するアンケートを通して、助産婦教育の現状を分析し、将来に向けて助産婦教育のあり方を示唆しようとするものである。

#### <研究会参加者>

外口玉子（東京都精神医学総合研究所）

岩内亮一（北里大学）

山崎昌甫（和光大学）

藤田八千代（神奈川県立衛生短大）

薄井坦子（千葉大学）

杉田チヅ子（日本看護協会）

岩下清子（日本看護協会）

## 2. 看護労働問題研究会

看護婦の不足問題といえば、看護労働問題と切りはなせない側面がある。本研究会は、国民的問題である看護婦不足の原因を看護労働問題という観点から究明するために、昭和49年度に設けられた。当初の研究会は、さしあたり病院の看護労働問題に絞られて研究がすすめられ、その実績は日本看護協会調査研究〈報告No.1〉に報告されている。昭和50年度の研究会はそれを引き継ぎ、以下の研究課題について研究を行なった。

### 2-1 看護職の給与体系

昭和49年度においては、労働時間とともに、その最近の実態を紹介し、いくつかの問題指摘がなされた。本年度は企業経営状況、組合要求、求人倍率などの諸変数から、看護職の賃金構造を究明するとともに、看護職の個別給与体系のあり方についても論及されている。

### 2-2 看護業務と勤務体制

本年度は看護業務と勤務体制との再検討のための基礎的な資料を得ることを目的として、30秒スナップ法に基づくタイムスタディによってえた業務調査の結果を、勤務体制との関連の中で分析することにおえている。しかし、従来から用いられてきたこのような作業研究法による業務分析が、看護業務の専門性を十分に明らかにするとはいえず、今後勤務体制を再検討するためにも新しい業務分析法の開発が必要とされる。

### 2-3 病院組織と病棟看護

これは研究者のやむをえぬ事情から、49年度

に報告できず、本年度報告するものである。今回は外科系病棟の看護業務と、内科系病棟の看護業務とのそれぞれのあり方を比較し、病院の管理体系や職種間の分業体系といった組織性と病棟看護との関連についての事実解明、問題発見に努めた。

#### 2-4 病院経営と看護労働

49年度において、病院財務と看護労働についての総論的な概観が報告された。本年度は自治体病院を中心に、国立病院、私的病院の経営分析を通じ、病院間の経営実態の格差と看護要員間の構成や給与などとの関連を各論的にとりあげている。

#### 2-5 看護職と労働運動

これは、新規研究課題であり、労働組合運動が看護職の労働条件の改善や職能意識の向上にどのような影響を与えるものかを歴史的に、また統計的に考察しようとしている。

#### 2-6 看護労働の実態

従来看護職の労働実態を定期的に把握する調査は、会員実態調査の他になかった。しかし、それは4年に1度の調査であることや、労働実態だけ詳しくとりあげることができないという理由から、協会として十分な情報を収集することができないでいた。そこで、本年度は今後定期調査とするための先導的な調査として本研究会でとりあげた。

#### 2-7 看護労働史

49年度は、明治期の病院看護労働を中心にとりあげていたけれども、本年度はその後の看護労働史、特に派出看護の労働史を中心に分析し、看護の職業的成立要因、また職能組合によ

る専門職業人としての運動過程を考察しようとしている。

#### <研究会参加者>

宮 沢 源 治 (東京病院協会)

越 河 六 郎 (労働科学研究所)

吉 田 裕 (上智大学)

渡 辺 章 (東京学芸大学)

川 北 裕 幸 (順天堂大学病院)

北 原 龍 二 (信州大学)

西 村 周 三 (横浜国立大学)

橋本やよひ (筑波大学)

犬 塚 先 (千葉大学)

安原紀美子 (日本看護協会)

宗 像 恒 次 (日本看護協会)

### 3. 医療体系研究会、地域保健医療研究会、看護マンパワー研究会設置の経緯

「看護婦不足」問題は、看護に関する国の政策決定に重大な影響を与えている。従って、協会が国の政策決定に一定の影響力をもつためには、この問題をどうとらえるか、はっきりした見解をもっている必要がある。この問題にとり組むべく、昭和49年に医療体系研究会を設置した。ただし「不足」問題は、単に看護婦の数が足りるか足りないかという問題ではなく、医療サービスの受給構造に根ざした問題としてとらえる必要がある。従って、研究課題は「看護婦不足」問題のとらえ方に関する研究、「看護婦不足」問題に対する諸政策の分析、看護マン

パワー需給の実態分析、看護サービスの必要性に関する研究と広範なものとなった。

この研究会は、1年間で発展的に解散し、50年に地域保健医療研究会、看護マンパワー研究会を新設し、看護サービスの需給に関しては前者が、看護マンパワーの需給に関しては後者が研究を引き継いだ。

#### 4. 地域保健医療研究会

本研究会は、主として地域における保健医療サービスの組織化過程を看護サイドから調査研究するため、医療体系研究会から運営上分岐し、昭和50年度4月に発足した。本年度の研究課題については大きく2つに分かれる。

1つは過疎化と都市化に伴って変貌する地域社会のさまざまな保健医療問題に対して、地域の保健医療サービスは新たな組織化をせまられているが、その中で看護職はどのような働きが必要とされてきているのか、という問題である。

もう1つは、加速度的なわが国の人口の老齢化に伴って深刻化しつつある老人の保健医療福祉問題に対して、地域の老人保健医療福祉サービスも同様に新たな組織化をせまられているが、その中で看護職はどのような働きが必要とされてきているのか、という問題である。

本年度は、両課題に対して次のような調査研究がなされた。

すなわち、前者については、過疎地で看護サイドから保健医療サービスの組織化をはかる青森県むつ・下北地区地域看護研究班と、岐阜県和良村国保病院看護婦、国保・村保健婦の活動

について事例調査がなされ、また、都市地域について、市原市保健婦と高知市にある保健所保健婦の事例について、それぞれ調査された。また、都市の保健医療サービスの組織化については、今日、保健婦と開業医師との連携が主要な課題になってきているが、本研究会は、第1段階として横浜市旭区医師会会員のインタビュー調査を実施し、この問題の輪郭を捉えようとした。

これらは、昭和49年医療体系研究会の「病院の看護サービス」や「訪問看護」についての研究を引き継ぎ、地域保健医療という視角から新たに課題設置されたものである。

また、後者については、地域の老人保健医療福祉システムにおける組織化過程やその中で保健婦が直面する問題について、それぞれ考察するため、横浜市旭保健所の老人等訪問事例について分析した。

これらは、昭和49年医療体系研究会の「老人看護ケアの必要性」についての研究を引き継ぎ、地域保健医療という視角から、新たに課題設定されたものである。

#### <研究会参加者>

相磯富士雄（国立公衆衛生院）

中島紀恵子（千葉大学）

鵜沢陽子（ 〃 ）

園田恭一（東京大学医学部）

川島みどり（東京看護学セミナー）

牧野忠康（箱崎町診療所）

小林富美栄（東京女子医大看護短大）

川島 妙子 (            "            )

前田 信雄 (国立公衆衛生院)

岩下 清子 (日本看護協会)

宗像 恒次 (            "            )

## 5. 看護マンパワー研究会

本研究会は、本年度は次の2つの研究を行った。

### 5-1 看護学校入学、卒業状況に関する研究

看護学校の入学・卒業状況について、過去数年間の動向から将来を推計し、あわせて、学生生徒の募集、選択の方法等の実態を把握しようとするもので、保・助・看・准看学校のすべて、また大学、短大、高校、各種学校のすべてを含む看護学校を対象とする全国的な規模の調査を実施した。

看護学校の入学者の動向に関しては、すでに昭和48年および49年の看護教育問題研究会において手がけられている。そこでは、准看護学校と看護学校について、ある県が事例としてとりあげられ、問題の所在についてはある程度明らかにされている。

このたびの研究は、そこで指摘されている問題の一部を実証する意味をも、もっている。

### 5-2 看護婦の職業選択のメカニズムに関する研究

この研究は、49年度の医療体系研究会の分担研究「青少年の職業観：職業意識と看護婦不足問題」を継続発展させたものである。すなわち49年度には、他所（職業研究所）で行なわれた中・高校生の職業選択に関する調査を用いた分析であったが、50年には看護学生を対象として

職業選択に関する調査を試みた。この調査の集計分析は51年度にもち越されている。そして、それに引き続き、一般中・高校生が、看護という職業をどのようにとらえているかを明らかにする調査を企画している。

なお、この一連の研究は、上に述べた看護教育問題研究会の研究で提起された問題を発展させるものである。

### 〈研究会参加者〉

方波見重兵衛 (国立公衆衛生院)

梅谷俊一郎 (東京学芸大学)

岡本英雄 (職業研究所)

岩下清子 (日本看護協会)

## 6. 研究結果の責任、発表、活用について

これらの課題は、協会活動にとっての直接、あるいは間接的な必要性に基づき設定されたものである。研究会メンバーがこれらの課題を分担し、研究会ごとにディスカッションを行ないつつ研究がすすめられた。各研究会には、協会の調査研究部員が参加し、研究が協会にとっての必要性をみとすよう配慮してはいるが、分担研究において主張されている見解は、研究会あるいは協会として合意によるものではない。すなわち、研究結果の最終責任は課題を分担した個人にある。

研究結果は本誌に収録するとともに、看護の諸問題の改善を主張するに際して、これを説得する論理やデータを提出するとか、看護白書等、広報むけに用いるなど、研究成果は協会活動に多面的に活用されている。

今回の〈報告 No. 2〉に収録したのは、昭和  
50年度調査研究成果の一部であり、残りは本誌  
〈報告 No. 3〉以降、何回かに分けて収録する  
ことにしている。

## 看護婦の継続学習に関する報告(2)

——働きながら大学に学ぶ看護婦の動態からみた継続学習の在り方——

外口玉子\*・中山洋子\*

### 1. 前回の報告(要約)

本来、看護婦としての成長の基盤は、日々の仕事の中での看護体験から、その意味するものを学びとる力を、個々の看護婦がたかめていくことによって築かれるものである。それゆえに、看護婦の継続学習の在り方をみつめていこうとする報告者らは、看護婦がそれぞれの場における自分自身を直視することを回避せず、自分の行なっていることを自覚し、看護における価値や信条を看護婦仲間とともに共有しあっていく方向を目指して、学習し続けることを望ましいと考える。そのためには、まず、“今、現在、看護分野のどの層がどのように動いているのか”“どのような人々がどのような問題を抱えて悩み、模索しているのか”を見つめ、現状を把握する必要があることを痛感した。

そこで、今回は、“看護内部から外部に出て行って学習しようと既に個々に動機づけされている人々”、すなわち、個々の看護婦の選びによって大学教育を自発的に履修している看護婦

の存在を明らかにし、これらの人々がいかなる状況・条件のもとでこの学習形態をとっているかについて、その実態を把握することを試みた。なぜならば、看護の場から離れて学習しようとする動機づけられた人々が直面していることがらを通して、看護婦の成長に対して看護の行なわれている場に内包されている問題を逆に浮び上らせることができるのではないかと考えたからである。そこから、さらには、看護婦の基礎教育と現任教育の有り方を検討するための資料を得られればと考えた。

その第一段階の作業としては、明治学院大学Ⅱ部に学ぶ現任看護婦(士)(在籍中の者、および過去5年間に卒業した者を含む)を対象に、郵送法による調査を行なった。

その結果、報告(1)では次の諸点が明らかとなった。

1) 大学の進学動機からは、一般社会における看護への評価の問題を含めて、“毎日の業務に埋没”していたくないといった看護の「自認」の問題が提起されており、看護の仕事自体の魅力を発見できないでいる悩みを感じるとこ

\* 東京都精神医学総合研究所 医療看護研究室